

議案第 6 5 号

長野市母子生活支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 1 1 日

提出者 長野市長 荻 原 健 司

長野市母子生活支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例

長野市母子生活支援施設の設置及び管理に関する条例（昭和41年長野市条例第55号）の一部を次のように改正する。

第1条中「本市に母子生活支援施設を」を「母子生活支援施設を長野市大字栗田に」に改める。

第2条から第5条までを削り、第6条を第2条とし、第7条を第3条とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。